

様式第1号（閲覧規定第2条）

令和7年3月31日

宮古市議会議長 橋本 久夫 様

宮古市議会議員 古館

博



令和6年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和6年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。

別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費	111,306円	購読料（自治体情報誌ディーファイル他）
広報費	7,700円	議会活動の報告作成費
広聴費		
その他の経費	18,000円	議会タブレット端末通信費
合 計	137,006円	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額

12,994 円

宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
資料購入費	(1) 購読料 (自治体情報誌ディーファイル2024.4月発行号～2025.3月発行号、ディーファイル別冊Beacon Authority実践自治 vol.98～101)	60,060 円	
	(2) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2024.4月～2025.3月)	14,616 円	
	(3) 購読料 (日本教育新聞 2024.4月～2025.3月)	33,000 円	
	(4) 書籍代 (議員必携)	3,630 円	
	資料購入費 計	111,306 円	
広報費	(1) 議会活動の報告作成費 (用紙代)	7,700 円	
	広報費 計	7,700 円	
その他の経費	(1) 議会タブレット端末通信費 (令和6年4月～令和7年3月分通信費)	18,000 円	1,500円×12
	その他の経費 計	18,000 円	
合 計		137,006 円	

項目	資料購入費	8の1枚目
(1) 購読料 (自治体情報誌ディーファイル2024.4月発行号～2025.3月発行号、ディーファイル別冊Beacon Authority実践自治 vol.98～101)		
領収書等貼付欄	振替払込請求書兼受領証	
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	※ [Redacted]
	加入者名	※ イマジン出版株式会社
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ ¥ 3 0 0 3 0
	ご依頼人	※ [Redacted] 古館 博 様
	料金	日 附 印 07-03-31 T501000111 2730 ユウちょ
	備考	現金扱 (83037) N94120002
	この受領証は、大切に保管してください。	
	請求書	
	No. 51008	
	2025年03月08日 頁 1	

古館 博 様

15567

下記の通り御請求申し上げます。

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号)	2	1,100	2,200
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計 13	10%対象金額 27,300 10%消費税額 2,730	税込金額 30,030

振込口座 [Redacted]

項目	資料購入費	8の2枚目
(1) 購読料 (自治体情報誌ディーファイル2024. 4月発行号～2025. 3月発行号、ディーファイル別冊Beacon Authority実践自治 vol. 98～101)		
領収書等貼付欄	振替払込請求書兼受領証	
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	通常払込 料金加入 者負担
	加入者名	イマジン出版株式会社
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 0 0 3 0
	ご依頼人	古館 博 様
	料金	日 附 印 07-03-31 T501000111 2730 ユウチョ
	備考	現金扱 (83037) N94120001
	この受領証は、大切に保管してください。	
	請求書	
	No. 51008	
	2025年03月08日 頁 1	

古館 博 様

下記の通り御請求申し上げます。

15567

¥30,030

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額	
1	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950	
2	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950	
3	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950	
4	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950	
5	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080	
6	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950	
7	Beacon Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	2	1,100	2,200	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
			27,300	2,730	30,030

振込口座

項目	資料購入費	8の3枚目												
(2) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2024. 4月～2025. 3月)														
領収書等貼付欄														
古館 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 4 月分 1,173 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>930</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 4/26 税者			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930											
日曜版郵送料	10%	1	243											
古館 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 5 月分 1,173 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>930</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 5/30 税者			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930											
日曜版郵送料	10%	1	243											
古館 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 6 月分 1,173 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>930</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 6/25 税者			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930											
日曜版郵送料	10%	1	243											

項目	資料購入費	8の4枚目
----	-------	-------

(2) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2024.4月~2025.3月)

領収書等貼付欄

古舘 博 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
日曜版郵送料	10%	1	243

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 7 月分
1,233 円(税込)

(取扱先)
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収年月日 7/30 扱者

古舘 博 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
日曜版郵送料	10%	1	243

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 8 月分
1,233 円(税込)

(取扱先)
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収年月日 8/30 扱者

古舘 博 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
日曜版郵送料	10%	1	243

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 9 月分
1,233 円(税込)

(取扱先)
日本共産党宮古地区委員会
(0193-62-5808)

領収年月日 9/30 扱者

項目	資料購入費	8の5枚目												
(2) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2024. 4月～2025. 3月)														
領収書等貼付欄														
古舘 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 10 月分 1,233 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 16			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990											
日曜版郵送料	10%	1	243											
古舘 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 11 月分 1,233 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 129			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990											
日曜版郵送料	10%	1	243											
古舘 博 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 12 月分 1,233 円(税込) <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>1</td><td>990</td></tr><tr><td>日曜版郵送料</td><td>10%</td><td>1</td><td>243</td></tr></tbody></table> 8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円 10%対象 221 円(税抜) 消費税 22 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 9			新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990	日曜版郵送料	10%	1	243
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)											
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990											
日曜版郵送料	10%	1	243											

項目	資料購入費
----	-------

8の6枚目

(2) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2024. 4月～2025. 3月)

領収書等貼付欄

古館 博 様		しんぶん赤旗 領収書	
		2025 年 1 月分	
		1,233 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先)	
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 990	日本共産党宮古地区委員会	
日曜版郵送料	10% 1 243	(0193-62-5808)	
8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	221 円(税抜)	消費税	22 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日	扱者
しんぶん赤旗		2024. 4	

古館 博 様		しんぶん赤旗 領収書	
		2025 年 2 月分	
		1,233 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先)	
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 990	日本共産党宮古地区委員会	
日曜版郵送料	10% 1 243	(0193-62-5808)	
8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	221 円(税抜)	消費税	22 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日	扱者
しんぶん赤旗		2025. 2	

古館 博 様		しんぶん赤旗 領収書	
		2025 年 3 月分	
		1,233 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先)	
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 990	日本共産党宮古地区委員会	
日曜版郵送料	10% 1 243	(0193-62-5808)	
8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	221 円(税抜)	消費税	22 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日	扱者
しんぶん赤旗		2025. 3	

項 目	資料購入費	8の7枚目
-----	-------	-------

(3) 購読料 (日本教育新聞 2024.4月～2025.3月)

領 収 証

古舘 博 様

(コード:)

金 額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年4月 ~ 2025年3月

支払方法 : 郵便振替

領収日 : 2024/5/24

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台3-2-10

TEL 03-3280-7025

登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印

項 目	資料購入費
-----	-------

8の8枚目

(4) 書籍代 (議員必携)

領 収 書 等 貼 付 欄

2025年02月17日
一連No016132
領収No000002

領 収 書
様

¥3,630-



(但し 議員必携代として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

株式
会社

宮古市新町2番14号
TEL 62-6228 FAX 63-6949

項 目	広報費	2の1枚目
(1) 議会活動の報告作成費 (用紙代)		
領 収 書 等 貼 付 欄	別紙あり	

領 収 証

№ 487909

6 年 5 月 12 日

古館 博

様

公
個
生

3,850 -

内 訳

金 額

○現金売上
○売掛金
○その他

コピー用紙 A3

3,500

税額

350

印
紙

上記正に領収いたしました



株式会社

山 成

本社 〒027-0086 宮古市新町2番14号 TEL (0193) 62-6228代
 リラパークこなり 〒027-0084 宮古市末広町8番4号 TEL (0193) 62-6523代
 BOOK'S こなり 〒027-0038 宮古市小山田2丁目2-1マリンコープDORA内 TEL (0193) 71-1231

登録番号: T9400001006864

係サイン



係サインなきは無効

500枚 × 3 = 1,500枚分

備考

コピー用紙A3 (500枚×6)
 議会活動報告「共に歩む協働の地域づくり」の作成 (自己所有のプリンタで印刷)
 第6、7、8、9号 各750枚×4回分=3,000枚作成

項 目	広報費	2の2枚目
(1) 議会活動の報告作成費 (用紙代)		
領 収 書 等 貼 付 欄	別紙あり	

領 収 証

№ 492752

6 年 9 月 1 日

古館

様

公
個
生

3850

3850

○現金売上
○売掛金
○その他

内 訳

金 額

コピー用紙 A3

3850

印
紙

上記正に領収いたしました



株式会社

山 成

本 社 〒027-0086 宮古市新町2番14号 TEL (0193) 62-6228代
 リラパークこなり 〒027-0084 宮古市末広町8番4号 TEL (0193) 62-6523代
 BOOK'S こなり 〒027-0038 宮古市小山田2丁目2-1マリンコープDORA内 TEL (0193) 71-1231

登録番号: T9400001006864

係サイン



係サインなきは無効

500枚×3 = 1,500枚分

備考

コピー用紙A3 (500枚×6)
 議会活動報告「共に歩む協働の地域づくり」の作成 (自己所有のプリンタで印刷)
 第6、7、8、9号 各750枚×4回分=3,000枚作成

説明資料

※ 議会活動報告「共に歩む地域づくり」作成配布についての説明

- 第6号 令和6年 5月 6日付作成 (5,12~5,26 配布)
- 第7号 令和6年 7月 5日付作成 (7,7~7,28 配布)
- 第8号 令和6年10月20日付作成 (10,27~11,10 配布)
- 第9号 令和7年 1月10日付作成 (1,12~1,26 配布)

※ 配布方法

- 川井地区 協力者 $12人 \times 20枚 = 240枚$
- 箱石地区 協力者 $4人 \times 10枚 = 40枚$
- 川内地区 協力者 $7人 \times 10枚 = 70枚$
- 門馬地区 協力者 $8人 \times 10枚 = 80枚$
- 江繁地区 協力者 $9人 \times 10枚 = 90枚$
- 小国地区 協力者 $9人 \times 10枚 = 90枚$
- 墓目地区 協力者 $2人 \times 10枚 = 20枚$
- 刈屋地区 協力者 $2人 \times 15枚 = 30枚$
- 本人配布 $90枚$

計

750枚

共に歩む協働の

地域づくり

令和6年5月6日

第 6 号

発行責任者 古 館 博

宮古市川井 2-98

TEL/FAX 0193-76-2101

令和6年4月

臨時会議終わる！

4月17日市議会は、物価高騰対策事業を中心とした一般会計補正予算（1億5402万3千円）及び条例を全会一致で可決・閉会しました。

①補正予算の主なもの

▼低所得者支援給付金

支出が大きなものは低所得者支援給付金支給事業（1億2183万7千円）で、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対して、1世帯当たり10万円のほか、子育て加算として18歳未満の児童に1人当たり5万円を支給する事業です。

対象は、令和6年度 ①新たに住民税非課税となる世帯、②新たに住民税均等割のみ課税となる世帯、③、①及び②世帯の扶養児童となります。

▼災害見舞金

台湾東部沖地震により被害を受けた台湾花蓮県花蓮市に対しての見舞金として 200万円

▼輪島市ヘトイレカ配置

能登半島地震で被災した石川県輪島市の要請を受けトイレカ1と職員を派遣し（4月から6

月まで）被災地支援を行うための費用として 315万円
※派遣期間が延長されることが予想されます。

②可決した条例

▼宮古市市税条例の一部を改正する条例

個人の市民税の所得割の非課税の範囲を定めるものです。能登半島地震災害に係る「雑損控除額等」を規定する内容です。今回の改正は、地方税法の改正に伴うもので「親族資産損失額」が適用になる事例を定めています。



空調・換気・給湯・照明器具の省エネ化に50万円の補助！

前回号でもお知らせしましたが、「宮古市住宅省エネ設備更新促進補助金」の受け付けが4月1日からスタートしました。この事業は、各家庭の家電製品の省エネ化によりCO2の排出量の削減を目的に機器の更新費用

の一部を補助するものです。

▼申請の要件は何か？

自宅の空調設備、換気設備、給湯設備、照明を更新する方又は、更新した方が対象となり、市内業者による施工または購入であること、令和7年2月までに施工または購入が完了することとが条件となります。

▼対象となる機器及び要件

①空調設備、給湯機器については、更新することで30%以上のCO2削減効果あること。また、省エネ基準達成率が100%以上のもの。

②換気設備については、熱交換率が40%以上であること。また、必要換気量が毎時30㎡以上であること。

③照明器具については、LED器具以外の器具からLED器具（調光機能付き）であることです。

▼補助の割合は？

撤去費を除く経費の2分の1で、上限額は50万円となります。複数の機器を合わせて申請できますが、上限額はあくまでも50万円です。

注意 施工（購入）前に申請し、交付決定後に施工（購入）することとしています。なお、補助金の交付は、市職員による現地確認後に指定口座に振り込まれます。事業費総額1億円！

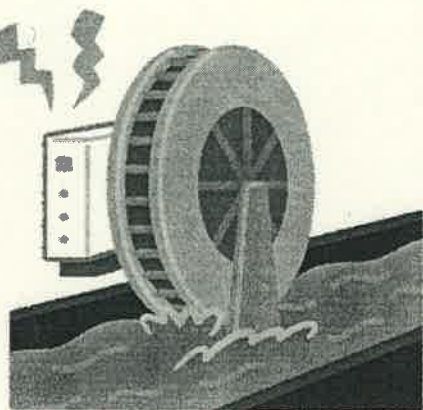
【お知らせ】

1、達管部沢における水力発電事業について

川内地区の方から「達管部沢における水力発電事業」のことについて問い合わせがありました。昨年、事業の可能性を含め

た調査を民間事業者が行っていることについて市役所エネルギー推進課に問い合わせしたところ、調査に入っていることについては市でも承知しているが、各世帯を回って「事業同意書」を集めていることまでは、掌握していませんでした。

市としては、現時点において閉伊川漁協とも連絡協取りながら経過を見守っているが、協議もしていないし、貴重な自然環境に恵まれた溪流釣りの好適地でもある。自然環境を守る上でも事業の許可を行うことはないと確認しましたのでお知らせいたします



2、生ごみ・可燃ごみ週2回収集実施！（川井地域）

現在、川井地域の生ごみ・可燃ごみの収集が週1回ですが、昨年の異常とも思えた猛暑で生ごみの管理に大変苦慮したことを強く訴え2回の実施を求めたところ、7月～8月の2ヶ月間だけですが週2回の収集となることになりました。詳細は、6月の市の広報にて周知されることとなります。

「補聴器購入費用の助成制度について」（再掲）

前々回で概要をお知らせして

ましたが、再度詳細をお知らせします。▼対象者、65歳以上の市内に住所がある方▼対象の難聴度、中等度難聴・両耳で40dB以上でないことと聞こえない（普通の会話が聞きづらい）。自動車や近づく音が初めて音に気付く）▼助成上限額、4万2千円（税込・購入費用の9割）▼助成回数、5年に1度の助成▼申請方法、補聴器購入後、次の書類を市役所保健福祉部介護保険課に提出する。

①補聴器相談医による「補聴器適合に関する診療情報提供所2018」（無料）のコピー又は、補聴器販売店で聴力測定した結果（聴力グラフ）のコピー
②領収書
③振込口座の記載の申請書（介護保険課にありませう）

▼購入先、「聴力測定」、「聴力と補聴器の説明」、「補聴器のお試し利用（調整）」が可能な店舗

※申請したい方は、市役所保健福祉部介護保険課にお問い合わせください。

やまどり

4月20日発生した刈屋地区の林野火災が28日やっと鎮火宣言が出ました。地域住民の方々も安心して日常生活が送れることと思います。▼これまで消防活動・監視活動等に従事された消防職員、消防団員等関係者に心から感謝と共に御苦労に敬意を申し上げます。ありがとうございます。▼ほんの不注意が大きく

なることがあります。火の取扱いは等に細心の注意を払いながら日常生活を送りましょう。▼産直施設を回ってみると多種多様な山菜が並んでいました。フキノトウ・タラの芽・こごみ・コシアブラ・ウリイ・行者にんにく・しどけ・山ウド等、日本シカにさっぱり食べられて人間様の口になかなか入らないという話を聞くことがありましたが今年は、どうなんでしょうか。



▼4月29日宮古港藤原埠頭に今年寄港する中で最も大きな総トン数（14万2714トン）を誇るロイヤル・プリンセスの歓迎セレモニーに参加させていただきました。高層ビルを見ることができて、見上げていけば首がつかれました。▼乗客数3400人、乗組員1340人と旧川井村・新里村合わせた人数でも余裕です。▼祝日でもあり県内からの観光客の皆さんと一緒に心のこもった歓迎セレモニーでした。▼今回は、補助事業等色んなお知らせすることができました。▼何かわからないことがあった場合は、市役所、各総合事務所の窓口を利用していただくことも必要です。職員の皆さんは、丁寧な対応をしてくれま

共に歩む協働の 地域づくり

令和6年7月5日 ・ 第7号：発行責任者 古館博

〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL/FAX (0193) 76-2101

6月定例会議終了！

補正予算5件・条例改正7件

その他1件・請願1件を議決！

6月3日から18日までの16日間の日程で6月定例会議が開催されました。議決された内容をお知らせします。

★補正予算の主なもの

○空き家対策事業

1,400万円の増額

空家等利活用補助金が当初見込みより増えることに伴い増額するものです。

※空家等利活用補助金について後段で説明します。

○漁業担い手確保事業

1,882千円の増額

宮古水産高校への入学者を増やすため「地域みらい留学制度」を活用し全国公募を通じて都市部から意欲的な生徒を確保しようとする事業。

○漁業施設災害復旧事業

5,000万円の増額

今年2月の低気圧により被災した漁業施設の復旧を行うものです。

○道の駅たろう管理運営事業

500万円の増額

今年5月に発生した交通事故を受け安全対策を行うものです。

○市民共同推進事業

240万円の増額

自治総合センターのコミュニティー助成事業助成金の交付決定により、新里地区の太長根自治会の地域活動備品の購入費用に対して助成金を計上するものです。

○新型コロナウイルス感染症予防事業

【新規】

14,190万円

今年10月に開始する新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者等の接種及び費用助成に必要な経費の計上です。

○地域脱炭素推進事業

21,078万円の増額

再生可能エネルギー100%電気供給達成のための自家消費型太陽光発電システム、蓄電池システム等の導入経費の一部を助成するための補助金を計上するものです。この事業の詳細は資料が後日配布されます。

○浜の活力再生交付金事業【新規】

54,159千円

今年2月の低気圧により被災したワカメ・コンブの養殖施設復旧に県支出金(国庫財源)の決定により補助金を計上するものです。

○防災事業

5,166千円の増額

①自治総合センターのコミュニティー助成事業助成金の交付決定により第20分団管内防災会(津軽石地区)に対する助成と②能登半島地震により被災した輪島市及び珠洲市の避難所へのトイレカー派遣の派遣期間の延長に係る費用を増額するものです。

○小学校維持管理事業

60万円の増額

○中学校維持管理事業

45万円の増額

企業版ふるさと納税による寄付金を活用して寄付企業の意向に沿って小学校12校・中学校9校に防犯カメラとモニターを購入するものです。

※崎山小と重茂中には既に設置済みです。

○新里地区体育施設管理

451万円の増額

今年4月20日に刈屋地区で発生した林野火災の消火活動に伴う山村広場野球グラウンドの復旧整備に係る経費の計上です。

○その他、国民健康保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療特別会計にも補正がありました。

○条例の改正は7件ありました。

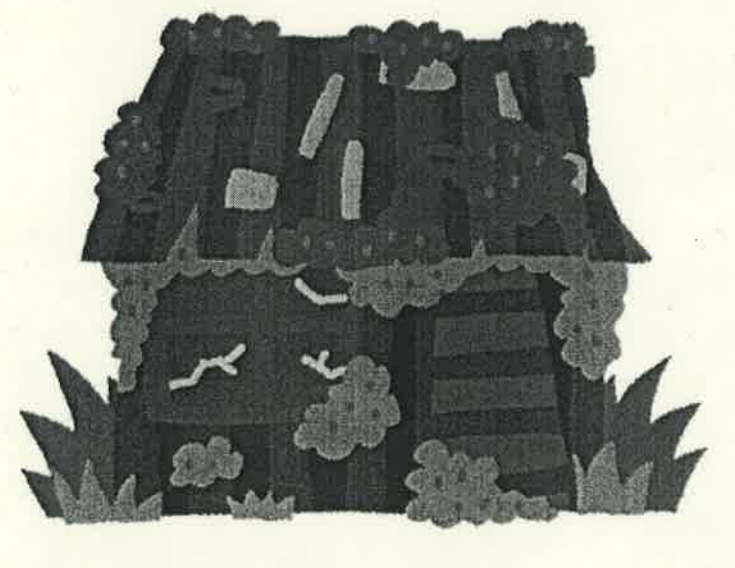
○その他

財産の取得に関して議決を求めることについて

これは、消防団第15分団(白浜地区)の消防ポンプ自動車の購入(2,640万円)の件です。

○請願

「豊かな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2025年度政府予算に係る意見書提出の請願について」で、請願者は、岩手県教職員組合下閉伊支部長鈴木永輝氏で、紹介議員は竹花邦彦議員、田中尚議員、西村昭二議員、古館博の4名でした。



住宅に関する制度・空家等利活用

補助金制度のあらまし！

①固定資産税の住宅用地特例

「固定資産税の住宅用地特例」という優遇制度があり

ます。土地が住宅用地に該当していれば固定資産税が減税となるものです。

※固定資産税の課税標準

・小規模住宅用地(200㎡以下の部分)1/6に減額

・一般住宅用地(200㎡を越える部分)1/3に減額

適切な管理がなされていない空家については、住宅用地特例の適用対象から除外、解除され税負担が大幅に増加する可能性があります。固定資産税対策として空家の処分や除去を検討する必要があります。

②空家等利活用補助金の限度額等は次のとおりです。

増加する空家等の「適正な管理」「利活用の推進」のため、令和3年度に「空家等利活用補助金」の制度を創設してます。令和6年度より制度が拡充されてますので、お知らせします。また、この補助金制度の実施と併せ「空家バンク」を設置・運営して空家に関する情報を広く全国へと発信してます。制度等の詳しいことについては企画課へご相談ください。

○移住者の場合

・空家を取得しそのまま居住 ⇒ 取得補助:50万円

・空家を取得し解体・新築 ⇒ 解体補助:50万円

・空家を取得しリフォーム(若者世帯・子育て世帯) ⇒ 取得補助:50万円+リフォーム補助：100万円 = 合計150万円

○移住者以外の場合

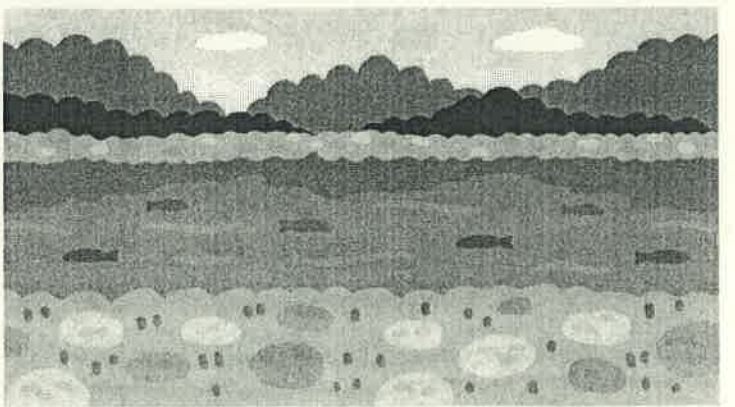
・空家を解体 ⇒ 解体補助:50万円

・空家をリフォーム(若者世帯・子育て世帯) ⇒ リフォーム補助：100万円

・空家をリフォーム(上記以外の場合) ⇒ リフォーム補助：70万円

～～～お知らせ～～～

令和4年7月の豪雨により発生した鈴久名地区(蟹岡の滝付近)の山腹崩壊により車両通行止めの状態ですが、ここの工事が、県の治山事業として進められてます。完成までには、3～4年の期間がかかるそうです。スクールバス等の経路にもなっていますので一日でも早い完成が待たれます。



やまどり

(なんだり、かんだり！)

7月に入った、待望のアユ釣り解禁！1日は前日までの雨の影響で川が濁った状態。川井の河川公園には多くの太公望の車輛。▼巖トンネルを過ぎた古田橋付近には濁りが薄い浅瀬に多くの竿が並んでいた。今年の生育状況はいかがなものか？舌鼓をうつのはだいぶ先のことになるだろう。▼6月6日(日)川井小学校校庭で川井地区民運動会、年々参加人数が。8時からの会場設営放送設備のセッティングも無事終え後は、競技の開始を待つのみ。▼9時の試走式に始まり、お酒はこぼさずに！他のチームより1人多いとのことで、再度レース、結果はおのずと知れた最下位！ア～ア疲れた。▼その後収穫レース、タガ回しの3種目に足腰の痛みによりごろの運動不足を痛感。▼終了後の懇親会(反省会)も4チーム中4位の好成績に大いに賑わいアルコールも控えめにと思いつつも楽しいひと時を過ごした。▼6月16日(日)兜神社例大祭に参加させていただいた。40名弱の参加者のもと厳かなる神事、去石総代会長のお元氣そうなお声を拝聴しちょっと安心！▼杉下総代代表の挨拶、「継続・高齢化に伴う後継者問題」。どの地域においても共通の課題である▼当地区内も同様、それでも何とか地域で行える環境をつくること、声掛けなどできることから始めることが肝心、地域のお祭を地域で守ることが大切。▼閉伊川釣り大会、30数名の参加年々減少傾向とはいえ、この大会を楽しみに捉えて下さる方の多いことに感謝、そして景品の多さにも！継続して取り組んでおられる方々に感謝と敬意を表すものです。何事においてもやめることは簡単だが、継続することが難しい、仲間の輪がより強くなることこそ継続できる証ではないだろうか。▼地区民運動会を終えて感じたことが一つ[校庭が固い！]雨不足で固まり過ぎたのか、校舎側の縁石ブロックよりかなり低い、風が強いことはもちろんだがこれほどまでに土が飛ばされるとは▼併設で地域に唯一の学校、そこで学ぶ児童生徒のためにも早急な環境の整備を望むものである。▼読者の方からご意見を頂きました。「縦書きは、数字がわかりづらい、横書きはどうか。」と声があり今回挑戦してみました。いかがでしょうか。▼些細なことでも構いません、皆様のご意見ご要望など、お寄せ下さい、お待ちしております。電話・FAXどちらでも構いません。▼色んなことをお伝えしようと印刷可能な範囲設定を限界までに挑戦。多少見づらくなった感が。これから頑張ってお伝えして行きます。

ヨロシクお願いいたします。

共に歩む 協働の地域づくり

令和6年10月20日・第8号 発行責任者：古館 博
〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL・FAX(0193)76-2101

9月定例会議（決算議会）終了する！

令和5年度一般会計・特別会計・公営企業会計 などの決算、補正予算・条例などを審査

9月2日から30日までの会期で行われた9月定例会議が終了しました。今回は、令和5年度一般会計歳入歳出決算を含め国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算など16件の決算の認定と令和6年度一般会計補正予算(第8号)・(第9号)・(第11号)などの補正予算7件と条例の一部改正をする条例5件、新たな条例の制定「宮古市災害資料伝承館条例」などを含むその他議案7件、請願1件、合計29件について審査を行いました。一般質問には、私を含め8人の議員（松本議員、小島議員、竹花議員、西村議員、木村議員、田中議員、白石議員）が市政の重要課題について質問しました。

※ 令和5年度 決 算

○ 一般会計の歳入歳出決算

歳 入	36,728,503,650 円
歳 出	34,782,571,987 円
差 引	1,361,874,910 円

○ 特別会計の歳入歳出決算（合計）

歳 入	13,868,972,524 円
歳 出	13,551,639,280 円
差 引	317,333,244 円

○ 水道事業会計決算

収益的収入	1,467,070,603 円
収益的支出	1,410,062,849 円
資本的収入	270,802,367 円
資本的支出	781,733,467 円

○ 下水道事業会計決算

収益的収入	1,489,730,617 円
収益的支出	1,367,753,149 円
資本的収入	638,225,558 円
資本的支出	1,107,875,138 円

◎ 両会計とも資本的収入額が支出額に不足する分は損益勘定留保資金などで補填

※ 令和6年度 補正予算

台風第5号（R6,8月発生）災害復旧費用等含め2,052,308,000円の増額で、一般会計の歳入歳出の総額は39,651,158,000円となります。

○補正の主な事業

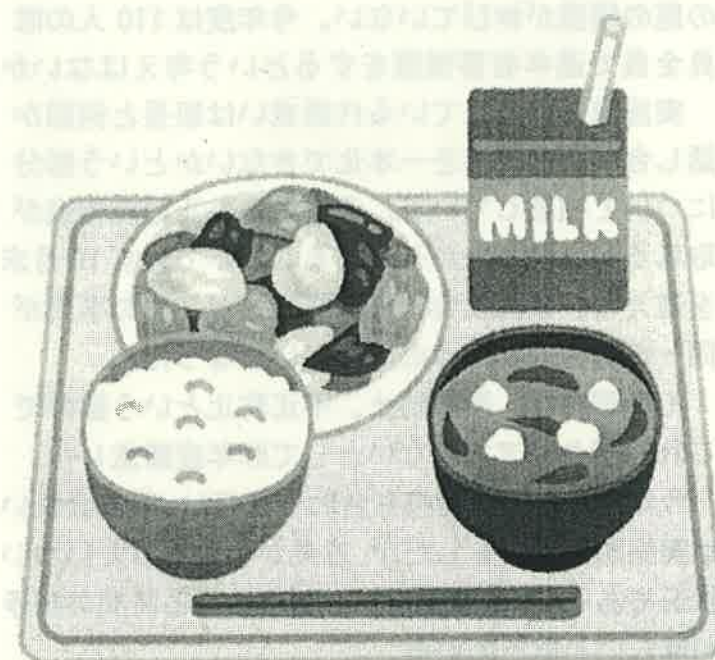
- ・水産業復旧緊急支援対策事業（R6,2低気圧被害）
ワカメ・コンブ養殖施設復旧費用補助（新規）
37,134,000 円
- ・道路河川災害復旧事業（R6,7豪雨災害）
20,900,000 円
- ・道路河川災害復旧事業（R6,8台風5号災害）
28,500,000 円
- ・林業施設災害復旧事業（R6,8台風5号災害）
64,800,000 円
- ・リバーパークにいさと管理運営事業
（ゆったり館浴室・混合栓改修）
5,000,000 円
- ・エアコン設置支援事業（現予算への増額）
15,150,000 円



- ・福祉灯油助成事業（助成額1件当たり1,000円の増額）
5,640,000 円

・給食センター運営事業

①食物アレルギー等により給食が食べることができないため弁当を持参する児童の保護者への補助金 ②6年度末で重茂給食センターを廃止新里給食センターへ機能集約に伴う必要経費）
7,358,000 円



- ・児童手当給付事業（増額）
（児童手当法の改正によりR6,12支給分から所得制限を撤廃するほか高校生まで対象年齢を拡大し、第3子以降の児童の金額を増額するため）
140,345,000 円
- ・図書館運営事業（増額）
（図書館外壁補修工事費）
44,600,000 円
- ・体育施設維持管理事業（増額）
（市営野球場（東北ヒロセ野球場）のスコアボードの修繕料）
4,950,000 円
- ・参議院議員岩手選挙区補欠選挙執行経費
（R6,10,27執行予定参議院議員議員補欠選挙）48,700,000 円
- ・宮古市議会議員補欠選挙執行経費
（R6,10,27執行予定宮古市議会議員補欠選挙）65,120,000 円

令和5年度 決 算 審 査 の 概 要

9月9日～11日の3日間総務・教育民生・産業建設の3分科会により令和5年度の決算の審査が行われました。主なものをお知らせします。

また、20日の決算特別委員会においては、4人の議員（落合議員、長門議員、松本議員、田中議員）が総括質疑を行いました。

以下、各分科会の審査概要をお知らせします。

●総務分科会

※公共交通対策費

問 R4までは宮古盛岡地域間バス運行支援金として支出があったが、R5に記載がないのはなぜか。

答 106バスの特急便と急行便を各駅停車にすることで増加する経費について赤字が出たら補填する

もの。R5は、国庫補助を受けたので市の負担が無かった。

問 JR山田線について落葉期の運休に加えて台風被害により運休となるが、ツアー実施に影響はないか。

答 閉伊川流域の観光掘り起しとしてリンゴ狩りや盛岡方面へのツアーを検討していたので、運休となった影響は大きい。時期をずらすなど工夫して実施したい。

※公共交通空白地交通確保維持事業

問 地域の足は地域で守らなければならないという意識醸成を進める必要があると思うがどうか。

答 共助型交通を門馬と田代で実施、地域のニーズを見極めて最適な方法を見つけて支援したい。事業の成否を左右するのはキーになる人や地域の機運の高まりや危機感、地域とのやり取りを深めていく必要があるので継続していきたい。

※地球温暖化対策事業

問 冷蔵庫の買い替え補助を令和5年度限りとした理由は。

答 令和5年度は新型コロナの交付金を活用して冷蔵庫の買い替え補助を実施した。今年度の省エネ家電買替の財源は先行地域・重点地域の国の交付金だが、その対象機器には冷蔵庫は含まれていないため冷蔵庫の買い替えは終了した。

※固定資産税

問 人口減少に伴って税収が減っている中で、固定資産税の建物に係る税収は増加している、その状況について伺う。

答 令和5年度の新築家屋は木造が130棟でそれ以外が27棟。新築家屋は年々減少しているが、木造以外の建物で面積が大きいものがあつたり、新築家屋に係る特例や課税免除等の特例期間が経過したことで税額としては増加した状況である。

●教育民政分科会

※敬老事業

問 物価高騰により、敬老会を今までのように開催出来ないところが多いと聞いている。敬老会地区助成金を増額できないか。

答 物価の上昇を見ながら今後検討していきたい。
今年度は既定の予算内で対応し、来年度以降検討したい。

※住民基本台帳事務

問 マイナンバーカードの交付率の全国平均は。

答 交付枚数から死亡や有効期限切れなどによって廃止されたカードを除いた保有率でいうと、7月末時点で全国 74, 5%、宮古市 73, 8%である。

※高齢者補聴器購入費用助成事業

問 令和5年度途中に1,200万円の補正予算でスタートしたが、見込みよりも申請件数が少ない状況と受け止めた。これを踏まえどのように取り組みを行っていくのか。

答 令和5年10月から事業を開始し、令和5年度の実績は38件であった。令和6年度は、4～8月までで50件で、昨年度に比べ伸びている。聞こえづらいことでフレイルにつながる部分もあるので、事業の周知を図って利用を広めていきたい。

※国民健康保険診療施設勘定特別会計

問 各診療所を維持していくだけの職員数を確保できているのか。

答 現状十分な職員数を確保している。歯科医師については新里・川井診療所とも岩手医大から派遣頂いている。

※介護保険事業特別会計

問 シルバーリハビリ体操指導者に関し、ガソリン代があってもよいのではないかという声があるが、無報酬という状況か。今後何か検討するか。

答 ボランティアでやっていただいております。今のところ報酬等は検討していない。今後は指導者の意見を聞きながら進めていきたい。

●産業建設分科会

※鳥獣被害防止対策事業

問 宮古市の有害駆除は10月31日までである。11月から対策協議会のメンバーで指定管理鳥獣捕獲隊員以外の方が通年で有害駆除したらどうかと市長に提案した際、「行う」との答弁があったが、結局やっていない。認定事業も巻狩がメインであって獲っている方が参加出来なく最終的には市内で

の鹿の捕獲が伸びていない。今年度は110人の隊員全員で通年有害捕獲をするという考えはないか。

答 実施隊を構成している代表或いは班長と何回か話し合い有害駆除を一本化できないかという部分について相談している。その中である程度相違が取れるかと思ったがそうすることができず10月末を迎えた。県猟友会とも相談したが2つの事業が同一市町村でというのは難しいとなった。

その理由は、事故防止、不正防止という部分でこれらがクリアできないとして昨年度断念した。

今年3月から再度打ち合わせを行い、猟友会或いは実施隊と相談をしたが、意見がまとまっていない状況である。今後調査或いは摺合せする時間の猶予がほしいと思っている。



※国土調査事業 (上の日本鹿は、商工会議所川井支所付近)

問 令和5年度末の進捗率が45.9%となっているが、これは空からの測量は、今現在行われているのか。

答 国土調査事業では、航空レーザーはしていない。譲与税を活用して林業の方で4年間調査し、9割進み令和5年度で終了した。令和6年度は少し休もうと思っている。今後航空レーザーを活用してリモートセンシングという形になるが、国土調査には活用したいと考えている。

※河川漁業推進事業(閉伊川漁協等増殖事業)

問 養殖の規模的には、100%活用しているのか。

答 放流の数量は、アユに関しては盛川漁業協同組合から購入している。閉伊川漁協であれば南部馬淵漁協からの購入になっている。ヤマメ、イワナについては自家生産分、田老河川漁協は、ヤマメ、イワナは小本川河川漁協からの購入で、施設で育てているのは、閉川漁協だけである。田老町河川

漁協は、すべて購入になっている。和井内養殖場のキャパについて、現在普段サクラマスの稚魚と、ヤマメ、イワナを生産しており、ほぼフル稼働の状況になっている。



※インパウンド観光対策事業

問 台湾からの宿泊者数の人数の比較について数字を教えてください。

答 R5,6で台湾からの団体旅行、個人旅行の実数を調査している。個人客については、236名から374名に増えている。旅行会社からの人数は、R5は3,040人からR6は3,850人に増えている。

※公園管理事業

(2)公園遊具施設保守点検業務

問 SL公園蒸気機関車保守整備業務委託の内容はどのようにになっているか。

答 SL公園にあるSLをJR、国鉄のOBの方々でつくる団体に定期的に保守をしてもらっている。主に、表面の清掃と塗装の専門的な知識が必要なので行ってもらっている。内容は、年間3回、蒸気機関車の清掃と塗装を実施している。対応しているのは、磯鶏SL公園清掃緑風会という団体になる。

やまどり (なんだり・かんだり)

10月も早いもので半ば過ぎ、今年もあと2ヶ月余りとなった。もっと早い発行を目指しながらここまできてしまった。

▼先日市内のスーパーへ行った際、自分の後方の車輛が私が駐車することを待っていたと思ったら、「身障者・高齢者優先スペース」に止めた！よく見ると若いお母さんでは・・・？ここまで躊躇なく止めることができるとは、度胸を過ぎてあきれ返ってしまった。▼来月早々に議会広報「羅針盤」No.78が発行、重複しないように努めたつもりだが何点が重複、ご了承下さい。今回は決算議会でもあり報告すべきことが多くあった。まだまだお知らせしなければと思いつつもここで終わってます。▼6月定例会以後、いろいろなことで市民の皆様にお騒がせしました。この紙面で改めてお詫び申し上げます。9月議会最終日をもって一応の終結を見ました。詳細は、「羅針盤」をご覧ください。▼今月の27日は、参議院議員の補欠選挙と共に衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙と併せ、それまで欠員3名であった市議会議員も1名の辞職により補欠選挙が行われることとなった。4名の欠員、どなたが当選しても残任期は1年半、自分も1年生議員でありながらも、いろいろ考えさせられることばかりである。改めて議員としてのやるべきことを感じさせられた。▼先日、岩手日報に「宮古盛岡横断道路に新たなゆずりポイント整備」の記事が掲載された。利用者の要望に応じて県が整備し、田代地内と箱石地内の2ヶ所に年度内の完成を目指すとのこと。官民合同で現地確認も行われたとあり、記事を読んでいくと、生活者の目線で道路環境の課題解決を目指す宮古市有志団体「明日を拓くみやこのみち女性の会」？という名称が、宮古市建設課が事務局とのこと▼「後続車に通行を譲る場所がない」「広い待避所が必要」「高齢者や医療的ケアが必要な人が走行中何かあった時に休めるので、安心につながる」これらの意見はごもっともだと思うし整備してほしい。▼ただ、現状において道路わきの空き地ないし人通りない建物の裏に回り「小便」のみならず、「大」までもとのこと、酷いのは使用済みの「紙おむつ」までもが捨てられている。整備するうえで現状を踏まえ、どのような施設・設備が必要となるのか検討することが必要だと思う、皆さんはどのように思われますか？皆さんの意見をお聞きしながら次の要望行動につなげたいと思っています。たくさんのご意見等をお願いします。▼11月3日(日)は、第50回川井郷土芸能祭が川井小中学校体育館を会場に行われる。第1回(昭和38年)から18回(昭和62年)までは、2年おき開催で19回(平成元年)から37回(平成20年)まで毎年開催、平成21年が東日本大震災のため中止、28年が台風第10号災害、令和2,3年が新型コロナウイルスにより中止、そして今年、記念すべき第50回を迎えることができる。出演団体も多い時期で17団体が最近は、地元5団体ゲスト2団体となってきた。「何とか後世に残したいと皆が思っても、後継人材が。もうすこし、頑張って何とかと思いつつ・・・。」

【 が ん ば ろ う ！ 】

共に歩む協働の 地域づくり

令和7年1月10日 第9号：発行責任者 古 館 博
〒028-2302 宮古市川井2-98 TEL/FAX (0193) 76-2101

謹 賀 新 年



輝かしい新しい年の幕開けを心からお喜び申し上げます。

本年も昨年同様の御引回しの程よろしく
お願い申し上げます。

昨 年 の 主 な 出 来 事 !

▼1、市議会総務常任委員会による「空き家対策について」の意見交換会が5～6月に6ヶ所（田老公民館・新里福祉センター・川井生涯学習センター・市民交流センター・千徳公民館・津軽石公民館）で行われ▼2、議員定数等調査特別委員会による「議員と語っぺす！ミーティング」意見交換会が委員を2班編成にて7～8月に13ヶ所（市民交流センター・鯉ヶ崎公民館・うみまち広場・千徳公民館・崎山公民館・花輪農村文化伝承館・津軽石公民館・重茂里地区コミュニティ一番屋・三王地区自治会研修センター・新里生涯学習センター・川井生涯学習センター・宮古商工会議所青年部・岩手県立大学宮古短期大学部）で行われました。▼また更には、3、議会報告会が議員を3班に分けて11月に12ヶ所（三王自治会研修センター・津軽石公民館・新里生涯学習センター・うみまち広場・千徳公民館・川井生涯学習センター・崎山公民館・川内地域振興センター・重茂里地区コミュニティ一番屋・花輪農村文化伝承館・イーストピアみやこ）で行われました。

私も14回（箇所）お邪魔させていただきました。多くの市民の皆様との意見交換の場が持てた1年でもありました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

内 容 の 大 ま か な 報 告 !

1、「空き家対策について」

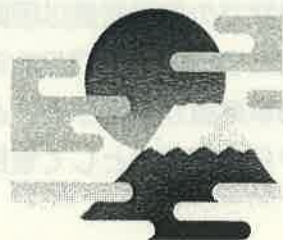
アンケート調査の実施や先進自治体視察として山形県上山市・酒田市へ研修視察を行い研修及び研究を深め、去る11月5日に橋本議長、竹花副議長、総務常任委員会委員同席のもと桐田副市長に『空き家対策についての提言』として手交しました。

(1)新たな条例の制定について

空き家等の施策展開において、市民の認知度が高いとは言えず解消と利活用に理解と協力が必要と思うことから、現状の「空き家等の適正管理に関する条例」に加え、利活用と市民の安全を図るための「応急、緊急対応を定める条例」を制定し、管理に関しての責任の明確化を早急に検討すること。また、制定過程において市民との情報共有と理解、協力が進むよう取り組むこと。

(2)市民の空き家等の対策の現状認識について

特定空き家、管理不全空き家に対する市民の理解度が高いとは言えないことから、広報誌やホームページ等で周知を継続すること。また、空き家の存在を「見える化」するため、空き家の所在を地図上にマッピングすること。



「初日の出」今年も見ること出来なかった！

(3)空き家バンク制度の拡充について

○空き家所有者、市民に周知する手法等を官民連携で検証・検討し登録物件の情報発信について SNS 等の活用取り入れること。

○物件の所在地周辺に生活者目線での情報（保育、教育施設、公共交通、医療施設、ハザードマップ、避難所、スーパー等）建物内・外部の映像、耐震性、老朽化などの情報も掲載すること。

○空き家を作らないために相続未了・家財有りの物件も登録できる[住み替えバンク制度]の導入を取り入れること。（参考：山形県上山市） などです。 ▶

(4)空き家対策、支援制度について

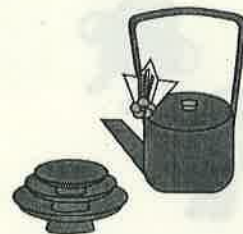
○自治会、町内会等と連携した空き家に関わる事業の構築を検討すること。（参考：山形県酒田市のパトロール隊）

○特定空き家、管理不全空き家、空き地の抑制策として「ふるさと納税」を活用した空き家の管理、空き地の草刈りサービスの提供を検討し実施する。（参考：兵庫県淡路市、徳島県鳴門市） また、草刈り管理を希望する所有者を取りまとめ一括発注で低価格でのサービス提供を検討すること。（参考：東京都足立区）

○発生抑制策として『エンディングノート』の作成を奨励すること。 などです。

2、「議員と語っぺす！ミーティング」

2月1日発行の議会広報「羅針盤」第79号に関連事項が掲載されますので省略します。



年越しの晩 「飲み過ぎて」 元旦から二日酔い！

3、議会報告会について

私が所属した2班の内容を若干ですが紹介します。

【田老地区】

質問：田老エリアもたくさんの地域自治推進してきた。それぞれの地域があって宮古市を支えていると思う。宮古市は広い広すぎる、それをどうカバーしていくのか、住みよい街にしていくのか、皆さんはどういったまちづくりを取組んでいきたいのか？新しい地方自治を目指すということのようだがもうすぐ4月が来てしまう、どのように取り組んでいくのか？同じようなものになるのか？新しいものになるのか？総合事務所と話をしているが、企画部の下に位置しているようなのでまだあまりわかっていないように感じる。

回答：○市長答弁では補助金制度を設けて実施。合併したことによって、まちづくりが停滞することはよくない。そうならないように市としてバックアップしていく必要がある。同時に皆さんもまちづくりへの参画をお願いしたい。

○地域振興を大事にしている。宮古の中だけではなく、他の地域にも目を向け先進事例を吸収していくが、そのまま持ってきてうまくいくわけではないことも理解している。この難しい問題に向き合いながら皆様と一緒に取り組む、一緒に乗り越えていくべきだと思っている。各地域に足を運び、市議会議員の任を果たしたい。市長に提言するほどの妙案はまだないが、地域とつながることが大事であると感じている。▶

○総務常任委員会に説明あり、地域住民の意見交換ができる場、市民アンケートを実施して市民の声を求める。新たな枠も含め、わかりやすい補助金制度を進めていく。市としては継続していく方針。支える人材の育成も必要。

補足：市民自治推進委員会は15名程度を考えている。従来と同じ形で進める想定。4地区の協議会を作って協議できるような態勢は整えるとのこと。

補助金は、事業が継続できるような形で支援していく予定。通常枠は市民自治推進委員会で審査、特別枠は企画課で審査。内容は変わっても補助体制は作るとの回答である。地域ごとの盛り上がりを大事にしていきたい。

○失効後どのようになるかは、自治基本条例にもしっかり市民参画をうたっているので継続して、皆様の意見に対応する。現場に知恵がある。地域の思い付きが大きな動きになることもある。非常に期待している。



今年もお餅は、やっぱり「胡麻」で行こう！

【津軽石地区】

質問：議員定数に関して前回も質問したが、アンケートの中では削減に半数以上が賛成。報酬については増額に反対と見た。

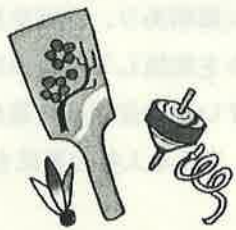
他自治体はどうか？年金や福利厚生がないこともびっくりした。そういう状況を知らなかった、そのPRも必要だ。市民が反対している理由の一つに知らないという状況がある

回答：その通り、全国の傾向は地方議員のなり手がいない。無投票が増えている、ここが課題。1番のポイントは、若い人が議員になりたいと思うかという視点をもって考えている。月額での説明をしているが、年収とすれば500万円となる。

今回の補欠選挙で女性2名と若い議員が出た、そんな動きを推し進める、これからも継続しながら引き続き検討していく。理解のある発言、反対意見もしっかり向き合ってご理解いただけるよう話し合っていく。

減らすことによって過疎地域では声が届けられないという懸念も聞いている。逆に増やしてほしいという声もいただいている。5万円の増額は実状を見れば理解できるという話が多かった。

（裏面へ）



「羽根つき・コマ遊び」今では見ることないね！

【磯鶏地区】うみまち広場

質問：保険証やマイナンバー保険証について。

マイナンバーについては不安がある、利用に際して意図しない利用がされないか不安がある。説明も不十分であると思ひ持っている。

普及率は 81%、19%は持っていない。この持っていない人たちにどう対応していくのか、持っていない人には資格確認証が発行されると聞いているが、いつまでなのか？

取得は任意だと聞いておりそう捉えている、議員の皆さんの認識はどうか？

回答：9 月定例会でマイナンバー保険証に関する請願が出された。現行の保険証とマイナンバーの併用を希望する請願。

これに対しては不採択とさせていただいた。国において進めている資格確認証は期限定めている状況、最新の情報では 2025 年 7 月末までの暫定的な運用であるとの発表。

2025 年 12 月から健康保険証が使えなくなり、資格確認証は順次公布という発表になっている。持つ、持たないという選択は個々の考え方によるものだと思う。

一方デジタル化に対する考え方の中では子供たち自身でも確認できるようになるというのは利点であると感じている。個々の思いに関してはそれぞれでよいと思っている。



複数の医療機関に通っていてもすべての情報が、マイナ保険証で確認 Ok！

【新里地区】

質問：現場では、マンパワー不足だ、仕組みの構築改革が必須である。介護に限らず過疎地域は採用もかなり大変。外国人の雇用もチャレンジしている、そうしなければ厳しい状況にあると認識している。

インドネシアとの連携で人材を確保しようという動きがあるようだが、企業と連携し情報交換しながら積極的に進めて

欲しい、介護事業者単独ではもう厳しい、企業連携合併をしていくことも必要であるとする。

市役所は数字だけで判断しがちだ、現場の実情と乖離している印象があり、懸念している、その辺を一所懸命検討していただきたい。

回答：インドネシア・マナド市と人材の雇用に関する意向表明し連携関係の構築をしようとしている、動き出している。

企業間の連携は他地域にはあるようだ。介護職員を奪い合わずに協力し合う、地域企業連携しているところがあると聞いている。

遠野にもこういった事例があり、行政と民間の連携も含めいろいろ調べていく。



「風揚げ」で遊ぶ光景 見なくなった！

質問：腹帯地区の避難所 2 か所あるがどちらも市職員は来ない。消防団が対応しているが、人手が足りない。2 か所の避難所を管理するのは難しい。

1 か所は水害対応的に危険、もう 1 か所は、建物の 2 階部分が避難所となっているので高齢の方には非常に難しいものがある。対応を検討してほしい。

回答：避難所を開設するならば市職員のを配置しなくてはいけない。

係長以上は災害対応に回らなければならないので、係長以下の職員を配置することになっているが、すべての避難所に配置できない状況にある。その結果、地元の消防団に頼わざるを得ない状況だ。今後も何とか頑張っていく。



1 月 11 日は、鏡開きですよ！

や ま ど り

▼12 月定例会議において 13 人の議員とともに、私も一般質問を行いました。本年 3 月の定例会議の際の予算特別委員会において「ジビエ処理加工施設整備工事基本設計業務委託」について質問した際、「公設民営を前提としつつ 8 月を目途に具体的計画内容を取りまとめたい」との答弁があったことを踏まえて、次のような質問を行いました。

▼質問：建設予定地を含めた具体的な事業計画の公表等について考えているのか？

▼回答：施設の規模や処理機能の検討に時間を要しており、基本設計業務が完了後速やかに議会に報告する。

▼質問：公設民営とするメリットをどうとらえているのか？

▼回答：施設を整備する最大の目的は、野生鳥獣の捕獲を促進させ農作物などの被害を低減することである。令和 5 年度実績で大槌町では、1,047 頭のシカが捕獲され、モミジ桝で 1,000 頭の処理目標に施設で供用している。宮古市においては、2,920 頭が捕獲されている、その頭数を参考として規模を検討する。

年々農作物等の被害が増加している状況下でより多くの個体の処理能力を持った施設が必要であり、民間単独での施設整備は困難と考える。処理加工や販売についても専門的な知識やノウハウを有する民間事業者が運営することが望ましいと考えることから公設民営として官民一体で取り組んでいく。

▼質問：遠野市で実証実験が行われている、発酵させて土に返す有害捕獲鳥獣埋設管（大型排水管）について、当市においても必要と考えるがどのように捉えているのか？

▼回答：有害捕獲などで捕獲したシカは、宮古市鳥獣被害対策実施隊が、宮古地区広域行政組合の最終処分場に持ち込み埋却処理を行っている。

捕獲場所の近くで処理することが可能となれば実施隊の負担の軽減や捕獲活動の効率化につながると考える。三陸北部森林管理署、実施隊と連携し設置について検討する。

▼質問：新規にジビエ事業を行いたい事業者があった場合において、開業に伴う施設改修及び設備設置に係る経費等に対する何らかの補助を行う考えがあるのか？

▼回答：国の鳥獣被害防止総合対策交付金や岩手県鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業などを活用した支援を検討する。

▼ジビエ事業を否定するものではありません。民間の事業体に対して補助ないし支援という形が、行政として望まし支援の形ではないかと思ひます。官民連携は、実施形態関係ないものともとらえることができると思ひます。

産業化も見据えているようですが、被害を受けている市民にすれば、より速く、そしてより多くの個体の捕獲を望んでいるものと思うのですが、違うでしょうか？
▼今後基本設計の公表の予定があると思ひますので、引き続き見守り、問い続けていきたいと思ひます。

▼その他に「避難行動要支援者に対する救援措置について」質問しました。

▼質問：災害がいつ発生するか予想できない状況下において、共助の面においても自治会、町内会、自主防災組織、消防団等においては、情報の共有が不可欠である。また、個別避難計画をもとにした行動訓練が必須である。

個別避難計画の提供は、機関ごとで違つと捉えるが、一堂に会して情報を共有する場を設定する計画無ないのか？

▼回答：個別避難計画策定に同意した方の情報については、内閣府の定める『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針』において地区内の避難支援関係者の範囲で共有できるとされている。

令和 4 年度から、津波浸水区域が順に消防団管内単位で各地区に出向き一堂に会して意見交換を実施している。避難を支援する方の確保のほかに日常生活の様子、地域との関わりなどについて話し合い、その情報を個別避難計画に反映している。

今後も地域の避難支援関係者との連携を密にし、自主的な防災意識の高揚を図りながら、個別避難計画の完成に向け早急に取り組みを進めていく。

※今回のお知らせに関し、報告したいことが多すぎて一旦作成したものを再度編集し直す羽目となってしまいました。読み手のことを考えることを教えられました。今後とも、読みやすく心に掛けたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

項 目	その他の経費	1の1枚目
-----	--------	-------

(1) 議会タブレット端末通信費 (令和6年4月～令和7年3月分通信費)

領 収 書 等 貼 付 欄

納入通知書及び領収証書

〒 ()

住所 ()

氏名 古館 博 様

年度 令和06年度

会計 01 一般会計

予算 0 現年

所属課 003600 議会事務局

款 21 諸収入

項 04 雑入

目 05 雑入

事業

節 11 雑入

細節 00102 一般財源

通知書 番号	023053
金額	18,000円
内容	令和6年度議会タブレット通信費
納入期限	令和 年 月 日
上記のとおり納入下さい。 令和 年 月 日 宮古市長 山本 正徳	
上記のとおり領収しました。	領 収 日 付 印 出納 6. 12. 20 11 宮古市議会中央支店

(納入者保管)

納付書番号 023053